

市長の施政方針に対する文書質問への答弁

会 派 名	質 問 議 員
公 明 党	齋藤 誠 議員
<p>齋藤誠議員の施政方針に対する質問に順次お答えをいたします。</p> <p>はじめに－①につきましては、現在、ワクチン接種に向けては接種医療機関との調整や接種場所の確保など、狭山市医師会や各医療機関と緊密に連携を図っております。市としては安全安心かつ速やかな接種体制の確立により、1人でも多くの市民のみなさんに接種を受けていただくよう、ワクチンの安全性や最新の情報などを、各医療機関と共有しながら進めてまいります。</p> <p>テーマ1－①につきましては、新生児聴覚スクリーニング検査とは、出生後の新生児に対し、おおむね生後3日以内に安全かつ簡便な方法で音への反応を確認する検査で、聴覚障害の早期発見と早期対応につなげるものであります。妊娠届出時に検査の助成券を交付し、新生児1人当たりの検査費用3,000円を助成するもので、妊婦には検査目的や検査方法を記したリーフレットも配布して制度の周知を図っております。また、検査の結果、異常があった場合には、必要に応じて療育体制についての情報を提供し、早期に療育が開始されるよう支援してまいります。</p> <p>テーマ1－②につきましては、定員90人、夜8時までの延長保育及び障害児の受け入れを予定しており、本市の待機児童の解消に一定の効果があるものと考えております。</p> <p>テーマ1－③につきましては、保育宿舎借り上げ支援事業は、民間保育事業者が保育士のために宿舎を借り上げた場合に1人当たり月額82,000円を上限に補助するものであり、保育補助者雇上げ強化事業は、保育や行事の準備など、保育士を補助する者を雇用した場合に、1施設当たり年額2,264,000円を限度に補助するものであります。</p> <p>テーマ1－④につきましては、対象人数は105人を見込んでおり、市が負担することとなる額は14,093,000円と見込んでおります。</p> <p>テーマ1－⑤につきましては、現在、施設整備を行う事業者の公募を進めており、令和3年度に事業者を選定後、施設整備に着手し、令和4年度末までの整備期間を経て、令和5年4月の開設を予定しております。</p> <p>テーマ1－⑥につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援や見守りが児童虐待予防には必要であることから、保健・医療関係機関はもとより、小中学校や保育所・幼稚園などとも連携し、保護者や地域の方々への児童虐待防止に対する意識啓発を行い、地域での見守りの強化に取り組んでまいります。</p> <p>また、コロナ禍の対応として、タブレット端末を活用し、非接触での安全確認や相談対応を充実させるとともに、要保護児童対策地域協議会実務者会議への専門医等のオンライン参加や関係機関とのビデオ通話などによる連絡・調整や情報共有を図ります。さらに、メールにより、通報・相談を受け入れ、早期における児童虐待の発見や虐待に関する相談につながるしくみを構築してまいります。</p> <p>なお、家庭児童相談室の体制強化についても、検討を進めてまいります。</p> <p>テーマ1－⑦につきましては、現在は市内小中学校で計7校に導入しており、令和2年度につきましては、各校で2回から4回の運営協議会を開催し、学校の課題について熟議しております。このことにより、学校への理解が深まり、草刈り等の校内環境整備や教室の消毒作業、暑さ対策用テントの運搬等、学校が必要とする活</p>	

動が運営委員を中心に行われ、学校と地域の連携が深まり、地域の活性化につながる等の実績が見られました。課題としては、運営委員の主体的な取り組みをさらに進めていくことがあげられます。

なお、今後の導入スケジュールにつきましては、令和5年度までに、市内全校への導入を予定しております。

テーマ1-⑧につきましては、国では、少人数による指導体制等の検討や児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営についての検討を進めておりますが、その検討内容による本市の小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針への影響は現在のところないものと考えております。

次に、適正化に向けた具体的な協議体制につきましては、関係する学区の児童生徒の保護者や地域住民の代表等で構成する地元検討組織を設置してまいります。

テーマ2-①につきましては、毎年、ハローワーク所沢との共催により、企業合同就職面接会やシニアのための合同企業面接会、福祉の就職面接会を開催し、また、埼玉県との共催により、女性のための就活支援セミナーなど各種セミナーを開催しております。令和3年度もこれらの事業を同様に開催してまいります。

テーマ2-②につきましては、新たなプロジェクトマネージャーの着任により、キャパシティが拡大したことで、より多くの経営相談に応じることが可能となるとともに、支援内容の質もより向上することが見込まれ、事業者の売上増とモチベーションアップ、さらには、本市の経済活動に元気を与えてくれるものと期待しております。

テーマ2-③につきましては、これまでも、狭山市茶業協会が中心となり、市内企業や大学、商工会議所と連携し、狭山茶チョコレートや、本市出身の著名なデザイナーによる包装デザインの狭山茶クッキーの商品化など、多くのメディアにも取り上げられた話題性のある様々な取り組みを展開してまいりました。引き続き、消費者のニーズを把握し、情報収集に努めるとともに狭山市茶業協会をはじめとする関係団体と連携し、新商品の開発につなげてまいります。

テーマ2-④につきましては、有識者、入曽地区市民など13人の委員による選定委員会を設置し、事業計画、安全性、地域貢献・活性化などの提案内容を総合的に審査する予定としております。また、事業全体の今後のスケジュールにつきましては、令和4年度に駅前広場や自由通路などの工事に着手し、令和5年度中のまちびらきを目標に進めております。

テーマ2-⑤につきましては、狭山市道舗装繕計画に基づき、主要な幹線道路などについて、舗装の損傷が著しい路線である、新狭山1丁目地内外の市道幹第31号線、水野地内の市道幹第18号線、北入曽地内の市道B第344号線、広瀬東3丁目地内外の市道F第584号線、計4件の舗装の打替えを実施し、予防保全型の管理手法により長寿命化を進めてまいります。

テーマ3-①につきましては、現在、第7期介護保険事業計画に基づき、介護予防事業や生活支援体制整備事業などの地域支援事業の推進により、地域包括ケアシステムの構築を図っております。今後、高齢化のピークを迎える2040年に向けて、更なる介護サービスの需要の増加と多様化が見込まれることから、中長期的な視点を踏まえ、地域の特性に応じた介護サービスの提供体制等の充実が必要であると考えております。

テーマ3-②につきましては、介護者等に緊急事態が起きた時の相談先は、障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所、指定特定相談事業所であり、緊急時の

障害者の受け入れ先は、市内で短期入所サービスを提供している事業所を確保する予定であります。

テーマ3-③につきましては、現在、狭山市社会福祉協議会が「さやま成年後見センター」を運営する他、地域包括支援センターや福祉関係者が個別に、権利擁護に関する相談に対応しております。今後、ますます認知症の方やひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれることから、制度の利用を促進するためにも、相談窓口の明確化が課題となっております。また、相談内容も複雑化してくることが予想され、専門的な知識を持つ相談員が必要となり、安定的な運営を行い、相談者のニーズにこたえることが課題であると考えております。

テーマ3-④につきましては、現在、デマンドバスの導入に係る市の基本的な考え方を「新たな地域公共交通の導入方針」にまとめているところであり、令和2年度末までに地域公共交通会議で承認をいただき策定する予定であります。令和3年度には、この導入方針を踏まえて、導入地区の検討や関係機関との調整、運行計画の作成など、具体的な運行に向けた準備を行い、令和4年度には、実証運行を開始できるよう取り組んでまいります。

テーマ3-⑤につきましては、ESCO事業とは、LED化に伴い削減される電気料金を原資として、実態調査やLED化工事及び維持管理などを実施するもので、市が管理する約1,750基の道路照明灯を令和3年度末までに、全てLED化する予定であります。

テーマ3-⑥につきましては、現時点では、「ふれあい健康センター」と「農村環境改善センター」であり、それぞれの理由につきましては、指定管理期間の満了する施設や直営で運営している施設のうち、新型コロナウイルス感染症のリスクから利用者数の制限が必要であり、費用対効果が見込まれない施設や他に同様の機能を持った代替施設のある施設であることであります。

テーマ3-⑦につきましては、あらかじめ司書が選定した図書を「お楽しみパック」として貸出すほか、利用者自身が図書の借用手続きを行えるよう取り組んでまいります。

テーマ4-①につきましては、市民や観客、関係者の安全・安心を最優先に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、開催会場自治体の役割として求められている大会の円滑な運営支援を行うことであると認識しており、組織委員会や埼玉県などの関係機関をはじめ、市民や市内各団体、市内事業者と連携して、大会の成功に向けて取り組んでまいります。

テーマ4-②につきましては、国や県からの情報を速やかに公式ホームページへ掲載するとともに、広報さやまへの掲載やワクチン接種券送付時にお知らせを同封するなど、タイムリーで分かりやすい情報提供に努めてまいります。

テーマ4-③につきましては、本市に限らず、行政手続きにおける書面主義、押印主義、対面主義の見直しが進んでいないことはもとより、新型コロナウイルスの脅威はこれまでの慣例や慣習を覆す目に見えぬ脅威となって、あらゆる分野で事業継続を脅かしていることから、持続可能な社会を維持するためには、デジタルガバメントの実現が不可欠となっております。

このため、こうした課題を直視し、前例踏襲で事業継続するのではなく選択と集中により行財政改革を進め、国が示す地方自治体デジタルトランスフォーメーションに取り組み、市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう進めてまいります。

テーマ4-④につきましては、現在構築中のAI音声認識議事録作成システム

は、議事録等の作成に要する時間を50%削減する効果を見込んでおります。RPAについては、令和元年度にデータ加工処理や機械的なシステム入力等の事務処理について導入し、処理時間を80%削減しました。令和2年度に導入するRPAについても同様の効果を見込んでおります。

なお令和3年度は、AIやRPAを導入可能な業務について検証し、適合性を判断した上で導入してまいります。

テーマ4-⑤につきましては、マイナンバーカードの取得率は、令和3年1月末現在で22.6%となっております。また、市民への周知につきましては、公式ホームページや広報さやまでお知らせするとともに、行政手続きにおける利便性をチラシ等の配布によりPRしております。

テーマ4-⑥につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けて、二酸化炭素を排出しない移動手段として普及啓発を図るとともに、職員が庁用車として通常の公務で使用いたします。

また、災害時における非常用電源としての活用も想定しております。

テーマ4-⑦につきましては、昨年8月から配信を始めたごみ分別アプリでの啓発や環境フェアにおけるパネル展示のほか、市内事業所に対する事業系ごみ削減キャンペーンのリーフレットにおいて、食品ロス削減の啓発を行っております。なお、令和2年度に国が食品ロス削減の推進に関する基本的な方針を定めたことから、令和3年度に策定する狭山市一般廃棄物処理基本計画において、食品ロス削減の推進について、具体的に位置付けてまいります。

以上であります。